

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
300	補助道路整備事業 (草津伊賀線)	令和3年度	10,000	5,000	10,000	15,000	甲賀市甲南町新治～野尻	当工区は、関係者協議が整い、現業務に引き続いて測量の実施が可能となった。適切な測量期間を確保し、業務の平準化を図るために年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
301	補助道路整備事業 (彦根八日市甲西線)	令和3年度	10,000	15,000	10,000	25,000	愛荘町安孫子	当工区は、関係者協議が整い、現業務に引き続いて測量や設計の実施が可能となった。適切な測量、設計期間を確保し、業務の平準化を図るために年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
302	補助道路整備事業 (彦根近江八幡線)	令和3年度	120,000	70,000	120,000	190,000	彦根市新海町	当工区は、関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。歩道整備工の施工期間が長期におよぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
303	補助道路整備事業 (甲津畠山上線)	令和3年度	80,000	50,000	80,000	130,000	東近江市甲津畠町	当工区は、関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。道路改良工の施工期間が長期におよぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
304	補助道路整備事業 (大房東横閑線)	令和3年度	15,000	10,000	15,000	25,000	近江八幡市大森町 ～東横閑町	当工区は、関係者協議が整い、工事の発注が可能となった。歩道整備工を施工するにあたっては、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
305	補助道路整備事業 (彦根米原線)	令和3年度	20,000	20,000	20,000	40,000	彦根市松原町	当工区は、関係機関協議が整い、現業務に引き続いて設計の実施が可能となった。適切な設計期間を確保し、業務の平準化を図るために年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
306	補助道路整備事業 (湖北長浜線)	令和3年度	100,000	30,000	100,000	130,000	長浜市湖北町尾上 ～大島町	当工区は、関係機関協議が整い、一連区間で工事の発注が可能となった。自転車通行帯整備工の施工期間が長期におよぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
307	補助道路整備事業 (彦根港彦根停車場線)	令和3年度	10,000	20,000	10,000	30,000	彦根市元町	当工区は、関係機関協議が整い、現業務に引き続いて設計の実施が可能となった。適切な設計期間を確保し、業務の平準化を図るために年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
308	補助道路修繕事業 (大津守山近江八幡線)	令和3年度	20,000	10,000	20,000	30,000	草津市矢橋町	無名橋5号は、橋梁の修繕を行うものである。今回、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明したが、事業効果の早期発現を図る必要がある。また、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
309	補助道路修繕事業 (下鴨大津線)	令和3年度	20,000	75,000	20,000	95,000	大津市山中町	当工区は、災害防除工事である。今回、施工工法の再検討が必要となり、その再検討に時間を要することが判明したが、事業効果の早期発現を図る必要がある。また、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
310	補助道路修繕事業 (伊香立浜大津線)	令和3年度	30,000	20,000	30,000	50,000	大津市神宮町	柳川橋は、橋梁の修繕を行うものである。今回、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明したが、事業効果の早期発現を図る必要がある。また、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
311	補助道路修繕事業 (木部野洲線)	令和3年度	10,000	5,000	10,000	15,000	野洲市小篠原	無名橋第11号は、橋梁の修繕を行うものであるが、今回、修繕方法における関係機関協議に時間を要することとなった。また、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
312	補助道路修繕事業 (比叡山線)	令和3年度	30,000	20,000	30,000	50,000	大津市下阪本6丁目	日吉橋は、橋梁の修繕を行うものである。今回、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明したが、事業効果の早期発現を図る必要がある。また、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
313	補助道路修繕事業 (長浜近江線)	令和3年度	10,000	30,000	10,000	40,000	長浜市高田町	高田横断歩道橋は、橋梁の修繕を行うものである。今回、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明したが、事業効果の早期発現を図る必要がある。また、工事を実施する時間に制限がかかることから、適正な工期を確保するには、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
314	補助道路修繕事業 (宇治田原大石東線)	令和3年度	20,000	5,000	20,000	25,000	大津市大石東6丁目 大津市大石龍門1丁目	宮前橋、大石川橋は、橋梁の修繕を行うものであるが、今回、修繕方法における関係機関協議に時間を要することとなった。また、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
315	補助道路修繕事業 (橋りょう点検業務)	令和3年度から 令和5年度まで	158,000	2,000	158,000	160,000	長浜市木之本町千 田他	本業務は木之本大橋、余呉大橋、金田跨線橋、渋川跨線橋、上屋跨線橋、上豊浦跨線橋、草津跨線橋、千代跨線橋、久野部跨線橋、米原跨線橋の10橋の点検を鉄道事業者への施工委託により実施するものである。 これまで年度ごとに数橋ずつ協定を締結していたが、連続した期間での鉄道運行計画が策定でき、より効率的な点検が実施できることから、10橋を一括・複数年の基本協定を締結することについて鉄道事業者からの申し出により協議を進めていたところ、協議が整ったことから、債務負担行為により実施したい。
316	補助雪寒対策事業 (大野木志賀谷長浜線)	令和3年度	20,000	40,000	20,000	60,000	米原市市場他	当工区は、冬期の豪雪地帯である消雪施設の点検を実施したところ、老朽化が著しく施工に時間を要することが判明した。来冬の降雪時期までに工事を完了させるためには、年度を跨いだ工期設定を必要とすることから、債務負担行為により実施したい。
317	補助雪寒対策事業 (高山長浜線)	令和3年度	30,000	50,000	30,000	80,000	長浜市野瀬町他	当工区は、冬期の豪雪地帯である消雪施設の点検を実施したところ、老朽化が著しく施工に時間を要することが判明した。来冬の降雪時期までに工事を完了させるためには、年度を跨いだ工期設定を必要とすることから、債務負担行為により実施したい。
318	補助雪寒対策事業 (中河内木之本線)	令和3年度	20,000	60,000	20,000	80,000	長浜市木之本町川 合他	当工区は、冬期の豪雪地帯である消雪施設の点検を実施したところ、老朽化が著しく施工に時間を要することが判明した。来冬の降雪時期までに工事を完了させるためには、年度を跨いだ工期設定を必要とすることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
319	補助雪寒対策事業 (余呉湖線)	令和3年度	20,000	35,000	20,000	55,000	長浜市余呉町川並	当工区は、冬期の豪雪地帯である消雪施設の点検を実施したところ、老朽化が著しく施工に時間を要することが判明した。来冬の降雪時期までに工事を完了させるためには、年度を跨いだ工期設定を必要とすることから、債務負担行為により実施したい。
320	単独道路改築事業 (大津能登川長浜線)	令和3年度	100,000	90,000	100,000	190,000	大津市唐橋町 ～瀬田	当工区は、橋梁上部工を施工するにあたり、施工方法を再検討する必要が生じた。事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
321	単独道路改築事業 (大津守山近江八幡線)	令和3年度	20,000	10,000	20,000	30,000	近江八幡市大房町 ～野村町	当工区は、関係機関協議が整い、現業務に引き続いて設計の実施が可能となった。適切な設計期間を確保し、業務の平準化を図るために年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
322	単独道路改築事業 (土山蒲生近江八幡線)	令和3年度	10,000	10,000	10,000	20,000	日野町鎌掛	当工区は、関係機関協議が整い、現業務に引き続いて測量の実施が可能となった。適切な測量期間を確保し、業務の平準化を図るために年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
323	単独道路改築事業 (水口甲南線)	令和3年度	10,000	2,000	10,000	12,000	甲賀市甲南町葛木 ～寺庄	当工区は、用地交渉が整い、工事の発注が可能となった。早期事業効果発現のための一連区間で道路土工を施工するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
324	単独道路改築事業 (雨降野今在家八日市線)	令和3年度	20,000	10,000	20,000	30,000	東近江市中岸本町～神田町	当工区は、関係機関協議が整い、現業務に引き続いて設計の実施が可能となった。適切な設計期間を確保し、業務の平準化を図るために年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
325	単独道路改築事業 (東上坂近江線)	令和3年度	10,000	15,000	10,000	25,000	長浜市東上坂町～野村町	当工区は、用地交渉が整い、工事の発注が可能となった。冬期の降雪期間に水路工の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
326	単独道路改築事業 (五番領安井川線)	令和3年度	20,000	10,000	20,000	30,000	高島市安曇川町常磐木～新旭町安井川	当工区は、用地交渉が整い、工事の発注が可能となった。冬期の降雪期間に舗装工の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
327	単独道路改築事業 (伊部近江線)	令和3年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市小谷郡上町～三川町	当工区は、関係機関協議が整い、現業務に引き続いて設計の実施が可能となった。適切な設計期間を確保し、業務の平準化を図るために年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
328	道路補修事業	令和3年度	910,000	60,000	910,000	970,000	管内一円	法面対策工事、舗装・区画線補修等について、早期事業効果発現や業務平準化を図るため、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
329	受託道路事業 (地域高規格道路調査検討業務)	令和3年度	1,612	4,634	1,612	6,246	東近江市域～三重県伊賀市域	本業務は、名神名阪連絡道路のルート検討、交通量予測等の調査を実施するものである。 これまで滋賀県域についての調査を予定していたが、三重県から、三重県域について本県が実施する調査と一緒に実施してもらいたいとの申し出があったため、債務負担行為により年度を跨いだ工期設定している従来予定の道路交通調査費および単独道路改築事業費の業務に併せ、三重県からの受託事業分についても債務負担行為により実施したい。
330	単独河川改良事業 (法竜川)	令和3年度	100,000	20,000	100,000	120,000	守山市笠原町	法竜川については、断面狭小であり、抜本的な改修が望まれている。特に笠原地区は浸水多発地域であり、洪水時に溢水による浸水被害が発生する危険性が高い地区である。 今般、借地について地権者との交渉が整ったため、治水安全度の早期向上を図る観点から、債務負担行為により実施したい。
331	単独河川改良事業 (家棟川)	令和3年度	30,000	10,000	30,000	40,000	野洲市高木他	本工区は、河道掘削により河積を拡大するものである。施工にあたっては、非出水期および琵琶湖の水位が低下する時期に実施する必要がある。 今般、漁業関係者および環境団体との施工時期に係る協議が整ったため、治水安全度の早期向上を図る観点から、債務負担行為により実施したい。
332	単独河川改良事業 (北川(草津市))	令和3年度	20,000	10,000	20,000	30,000	草津市野路一丁目他	本工区では、急速に市街地が発展している地域の浸水対策のため、河道掘削により河積を拡大するものである。 今般、国道を含む整備時期検討区間の設計業務に着手するにあたり、関係機関との協議・検討に必要な時間を確保するため、債務負担行為により実施したい。
333	単独河川改良事業 (大同川)	令和3年度	100,000	10,000	100,000	110,000	東近江市今町	大同川は、近年の集中豪雨により、浸水被害が生じており、浸水被害の軽減に向けた対策の必要性が求められている。 鉄道施設に係る関係機関協議の結果、当初想定よりも工事着手が遅れる見込みとなつたが、早期事業効果発現を図るため債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
334	単独河川改良事業 (鴨川)	令和3年度	20,000	5,000	20,000	25,000	高島市安曇川町三尾里他	鴨川では、地域の治水能力向上のため、近隣を流れる青井川を合流させる放水路事業を実施している。本事業では、鴨川本川だけでなく、青井川の分岐箇所から上下流区間ににおいても整備を行っている。青井川下流区間において、現地確認の結果、護岸工事のために広範囲の測量調査が必要になることから債務負担行為により実施したい。
335	補助通常砂防事業 (穴太川)	令和3年度から 令和4年度まで	30,000	12,000	30,000	42,000	大津市穴太三丁目	本事業は事業効果の早期発現に向けて、難航した用地契約完了後に引き続いて工事に着手するために、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
336	補助通常砂防事業 (盛越川支流)	令和3年度から 令和4年度まで	20,000	10,000	20,000	30,000	大津市若葉台	本事業は事業効果の早期発現に向けて、難航した用地契約完了後に引き続いて工事に着手するために、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
337	補助通常砂防事業 (シャカ谷)	令和3年度から 令和4年度まで	50,000	34,000	50,000	84,000	大津市北比良	本事業は事業効果の早期発現に向けて、難航した用地契約完了後に引き続いて工事に着手するために、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
338	補助通常砂防事業 (鳴谷川支流)	令和3年度	14,000	2,000	14,000	16,000	東近江市上平木町	本事業は事業効果の早期発現に向けて、難航した用地契約完了後に引き続いて工事に着手するために、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
339	補助通常砂防事業 (滝谷川)	令和3年度	14,000	22,000	14,000	36,000	長浜市西浅井町沓掛	本事業は事業効果の早期発現に向けて、難航した用地契約完了後に引き続いて工事に着手するために、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
340	補助通常砂防事業 (榎川支流)	令和3年度	10,000	14,500	10,000	24,500	湖南市正福寺	本事業は事業効果の早期発現に向けて、難航した用地契約完了後に引き続いて工事に着手するために、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
341	補助通常砂防事業 (坪谷川)	令和3年度から 令和4年度まで	160,000	50,000	160,000	210,000	長浜市徳山町	本事業は急峻な地形での砂防堰堤工、管理用道路工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
342	補助急傾斜地崩壊対策事業 (杉野地区)	令和3年度	12,000	1,000	12,000	13,000	長浜市木之本町 杉野	本事業は事業効果の早期発現に向けて、難航した用地契約完了後に引き続いて工事に着手するために、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
343	補助急傾斜地崩壊対策事業 (川相地区)	令和3年度	72,000	10,000	72,000	82,000	犬上郡多賀町川相	本事業は狭小な現場条件での法枠を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
344	補助急傾斜地総合流域防災事業 (白王地区)	令和3年度	24,000	10,000	24,000	34,000	近江八幡市白王町	本事業は事業効果の早期発現に向けて、難航した用地契約完了後に引き続いて工事に着手するために、年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。
345	単独通常砂防事業 (鶴川)	令和3年度	50,000	20,000	50,000	70,000	高島市鶴川	本事業は急峻な地形での工事であり、出水期の施工が制限されることから、適正工期確保のため年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。
346	単独通常砂防事業 (和田打川支流)	令和3年度	20,000	4,000	20,000	24,000	高島市押戸	本事業は令和2年7月豪雨により発生した土砂災害現場において、次期出水期までに対策を実施するものであり、事業効果発現のためには年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。
347	単独都市公園事業 (金龜公園)	令和3年度から 令和4年度まで	31,095	0	31,095	31,095	彦根市松原町	県営金龜公園において、国民スポーツ大会等の主会場となる第1種陸上競技場の整備を行っている。 建築物の工事であるため一体的な施工管理が必要であり、令和元年3月に着手し、令和4年度に完成させる計画で進めている。 今回、受注者から労務費単価等の上昇に伴う請負代金額の変更協議の請求があり、対応する必要が生じたため、債務負担行為により実施したい。
350	補助土木施設災害復旧事業	令和3年度	70,000	450,000	70,000	520,000	県内一円	年度後半での災害発生による、年度を跨いだ工期を必要とする復旧工事に備えて、予め債務負担行為を設定する。
	計		2,711,707	1,488,134	2,711,707	4,199,841		

番号	令和2年度9月補正予算(一般会計補正予算(第7号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等 変更								(単位:千円)
	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分	事業費計	施工箇所	理由	
R2年度 ①	R3年度 以降 ②	①+②							
41	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和3年度から 令和5年度まで	4,922,000	2,132,000	4,922,000	7,054,000	草津市馬場町 ～栗東市上砥山 栗東市上砥山 ～目川 草津市草津三丁目 東近江市南須田町 東近江市今町 長浜市高橋町 ～米原市入江 彦根市松原町	馬場・上砥山工区は、進入路の関係から工事を一体的に発注する必要があり、大規模工事となるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 目川・上砥山工区は、河川内工事のため非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 草津三丁目工区は、地下占用施設の移設完了後に速やかに工事着手するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 安土・能登川工区は、田畠部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 今工区は、田畠部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 米原・長浜工区は、サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着手となることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 松原町工区は、関係機関協議が整い、工事の発注が可能となった。歩道整備工の施工期間が長期におよぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度から 令和5年度まで	4,972,000	2,182,000	4,972,000	7,154,000		
49	補助道路整備事業 (木之本長浜線)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで	380,000	180,000	380,000	560,000	長浜市森町～祇園町 長浜市木之本町大音	森祇園工区は、多くの支障物件の撤去完了後の令和2年10月以降に工事着手となることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 関係機関協議が整い、橋梁上部工の発注が可能となった。橋梁上部工の施工期間が長期におよぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(変更) 大音工区は、河川内工事のため施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(6月補正)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	430,000	180,000	430,000	610,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
51	補助道路整備事業 (伊香立浜大津線)	補正前	令和3年度	100,000	50,000	100,000	150,000	大津市坂本	当工区は、分割施工が困難な大規模切土工事であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 関係者協議が整い、区間を追加して工事の発注が可能となった。橋梁下部工の施工期間が長期におよぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和3年度	200,000	50,000	200,000	250,000		
64	補助道路整備事業 (大野木志賀谷長浜線)	補正前	令和3年度	380,000	210,000	380,000	590,000	米原市長岡 長浜市本庄町	長岡工区は、河川内工事のため施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 地元協議が整い、橋梁上部工の発注が可能となった。橋梁上部工の施工期間が長期におよぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(変更) 本庄工区は、田畠部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(6月補正)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	480,000	210,000	480,000	690,000		
72	補助道路整備事業 (岩室北土山線)	補正前	令和3年度	60,000	95,000	60,000	155,000	甲賀市甲賀町岩室	当工区は、田畠部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 関係者協議が整い、仮橋工の発注が可能となった。仮橋工および農水管移設工の施工期間が長期におよぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和3年度	180,000	95,000	180,000	275,000		
76	補助道路整備事業 (麻生古屋梅ノ木線)	補正前	令和3年度	300,000	200,000	300,000	500,000	高島市朽木雲洞谷	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(6月補正) 令和2年7月豪雨の影響により施工工程の見直しを行う必要があり、後年度負担額を増額する必要が生じた。このことにより、債務負担行為を変更したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	310,000	200,000	310,000	510,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
78	補助道路修繕事業 (国道303号)	補正前	令和3年度	150,000	200,000	150,000	350,000	長浜市西浅井町大浦 長浜市木之本町廣瀬 長浜市木之本町川合	稻田大橋工区、新栄橋工区は、橋梁の修繕および耐震工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 木之本大橋工区は、橋梁の修繕および耐震工事である。今回、関係機関協議が整い、早期に工事着手することが可能となった。鉄道区域内の工事を予定しており、施工時間が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加) 新川合橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。当工区の設計の実施について関係機関協議が整い、早期の着手が可能となった。事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	310,000	200,000	310,000	510,000	長浜市西浅井町岩熊 高島市今津町杉山	岩熊隧道工区は、トンネル修繕工事である。今回、関係機関協議が整い、早期に工事着手することが可能となった。国道303号の主要道路であり、交通への影響から工事時間帯が限られることになり、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加) 水坂トンネルおよび寒風トンネル工区は、トンネル修繕工事であるが、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。また、交通への影響から工事時間帯が限られるため、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
82	補助道路修繕事業 (国道477号)	補正前	令和3年度	170,000	130,000	170,000	300,000	守山市小浜町～幸津川町 守山市幸津川町	幸浜大橋は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 無名橋6号は、橋梁の修繕を行うものである。今回、橋梁点検の結果に基づき修繕設計を実施するが、その修繕方法における関係機関協議に時間を要することが判明した。事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	210,000	145,000	210,000	355,000	甲賀市土山町大河原	武平工区は、災害防除対策を行うものであるが、今回、関係者調査に時間を要することが判明した。また、用地立会い等に相当の時間を要するため、適正な工期を確保するには、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
86	補助道路修繕事業 (大河原北土山線)	補正前	令和3年度	70,000	10,000	70,000	80,000	甲賀市土山町大河原	当工区は、災害防除工事である。落石・崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、施工工法の見直しが必要となり、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為により工事を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度	140,000	10,000	140,000	150,000		
104	補助道路修繕事業 (高島大津線)	補正前	令和3年度	200,000	400,000	200,000	600,000	高島市新旭町新庄他 大津市和邇中浜	安曇川大橋は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 喜撰川橋は、橋梁の修繕を行うものであるが、今回、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明した。また、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	300,000	400,000	300,000	700,000		
116	単独道路改築事業 (麻生古屋梅ノ木線)	補正前	令和3年度	50,000	30,000	50,000	80,000	大津市葛川梅ノ木町 高島市朽木桑原	梅ノ木工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 朽木工区は、用地交渉が整い、工事の発注が可能となった。冬期の降雪期間に道路改良工の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	60,000	35,000	60,000	95,000		
120	補助広域河川改修事業 (鴨川)	補正前	令和3年度	100,000	80,000	100,000	180,000	高島市安曇川町三尾里	一級河川青井川において、出水時の流下能力を超過する洪水について、一級河川鴨川へ流下させるためのバイパス河川の整備である。出水時には周辺の土地が浸水し、田畠等へ影響が生じているため、事業を早急に進める必要がある。 事業を早期に完成させ、浸水被害を軽減するためには、非出水期の工事で年度を跨いだ工事が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係者との調整の結果、当初予定よりも施工区間を延伸することが可能となったことから、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和3年度	200,000	180,000	200,000	380,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
140	補助堰堤総合流域防災事業 (情報基盤整備)	補正前	令和3年度	100,000	49,610	100,000	149,610	米原市曲谷	本工事は、老朽化したデータ伝送設備等の更新・改良を行い、安全かつ的確なダム管理を期するため、姉川ダムおよび余呉湖ダムの情報基盤整備工事を行うものである。(当初) 全体工事期間のうち機器製作期間が、当初の見込みよりも日時を要することとなり、機器製作費の後年度負担額の増額と工期延長の必要が生じたことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	202,000	49,500	202,000	251,500		
141	補助河川障害防止対策事業 (石田川)	補正前	令和3年度	70,000	15,000	70,000	85,000	高島市今津町福岡	石田川の改修において、河道掘削工および護岸工を一連で行う必要があり、漁期および用水取水期の制約がある中で、非出水期間中に完了させる必要があるが、工期を勘案すると単年度で完了することは困難であるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係者との調整の結果、当初予定よりも施工区間を延伸することが可能となったことから、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和3年度	80,000	20,000	80,000	100,000		
142	単独河川改良事業 (北川(大津市))	補正前	令和3年度から 令和5年度まで	300,000	88,000	300,000	388,000	大津市北小松	河道が狭隘な当河川では、その対策として放水路を整備する事業を行っている。 放水路は国交省の国道161号バイパス工事と併走しており、隣接区間は国交省への施工委託により実施する予定である。その区間における施工が複数年となることから債務負担行為により事業を実施したい。(当初) 上記施工委託協議を進める中で、地元対策や土質不良対策が別途必要となり、後年度負担額の増額と工期延長の必要が生じたことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和6年度まで	400,000	88,000	400,000	488,000		
156	単独河川改良事業 (長命寺川)	補正前	令和3年度	100,000	30,000	100,000	130,000	近江八幡市西生来町	長命寺川(蛇砂川)の早期暫々定通水のため、分水工の設置工事、モニタリング調査を行うものである。 暫々定通水区間の一連工事を出水期までに完了させるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議により、新たに廃棄物処分場跡地への対策が必要になったため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	150,000	30,000	150,000	180,000		
163	単独河川改良事業 (余呉川)	補正前	令和3年度	80,000	73,560	80,000	153,560	長浜市余呉町他	度重なる浸水被害からの近隣被害を低減するため、河川管理施設の付属設備の改修を行うものである。工事に要する全体工事期間が出水期を避けることから2カ年に及ぶため、債務負担行為により実施したい。(当初) 今般、別工区で進める事業について、関係漁協組合との協議により施工時期の変更を余儀なくされ、年度内完成が困難となったことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	120,000	83,560	120,000	203,560		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
166	単独河川改良事業 (天野川)	補正前	令和3年度	15,000	5,000	15,000	20,000	米原市新庄他	一級河川天野川においては、浸水被害軽減のための遊水池計画や天然記念物保護のための調査など多岐にわたる事業を実施している。出水期および農繁期を避けての工事は実施期間が限定されること、モニタリング調査では1年を通じて実施する必要があることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今般、関係機関との協議が整い、新たな業務等の着手目処が立ったため、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和3年度	70,000	45,000	70,000	115,000		
167	単独河川改良事業 (高時川)	補正前	令和3年度	40,000	20,000	40,000	60,000	長浜市湖北高田町他	毎年、流水が河床に伏没する「瀬切れ」が頻発する高時川では、「現実的な水環境確保の方策」の具体的な取り組みとして、低水路にバーブ工を設置し、連続的なみお筋を創出するものとしている。 現在実施しているバーブ工後に、アユの遡上に関するモニタリング調査業務を実施することとしているが、モニタリング調査については、アユの遡上期(3月～10月)に実施する必要があるため、債務負担行為により実施したい。(当初) また、上流区間で実施する護岸の嵩上げ事業について、関係機関との協議が整ったため、治水安全度の早期向上を図る観点から、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	80,000	60,000	80,000	140,000		
173	みずべ・みらい再生事業	補正前	令和3年度	790,000	230,000	790,000	1,020,000	県内一円	河川の一連区間について、次期出水期までに工事を終える必要があることから、債務負担行為により発注し、早期に事業効果の発現を図る。(当初) 緊急浚渫推進事業債を活用した事業の増に伴い、施工箇所の追加、延長を実施するため、債務負担行為を追加したい。(追加)
		補正後	令和3年度	820,000	230,000	820,000	1,050,000		
180	補助通常砂防事業 (北谷川)	補正前	令和3年度	55,000	15,000	55,000	70,000	大津市中山町	本工事は、急峻な地形での渓流保全工、管理用道路工を実施する工事であり、適正工期確保のため、債務負担行為により発注し、早期完成と経費の縮減を図りたい。(当初) 管理用道路区間において、土質が想定より良くないことがわかり、更なる安全対策が必要となったため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度	80,000	40,000	80,000	120,000		
185	補助通常砂防事業 (溝谷川)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで	200,000	40,000	200,000	240,000	長浜市余呉町中之郷	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工、管理用道路工を実施する工事であり、適正工期確保のため、債務負担行為により発注し、早期完成と経費の縮減を図りたい。(当初) 砂防堰堤の支持層において、土質が想定より良くないことがわかり、地盤改良が必要となったため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	220,000	40,000	220,000	260,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
189	補助通常砂防事業 (畑谷)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで	200,000	50,000	200,000	250,000	高島市朽木柄生	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工、管理用道路工を実施する工事であり、適正工期確保のため、債務負担行為により発注し、早期完成と経費の縮減を図りたい。(当初) 砂防堰堤の袖嵌入部において、土質が想定より良くないことがわかり、地盤改良が必要となったため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	220,000	50,000	220,000	270,000		
191	補助砂防総合流域防災事業 (中ノ池川支流)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで	160,000	20,000	160,000	180,000	野洲市小篠原	本工事は、狭小な現場条件での砂防堰堤工、管理用道路を実施する工事であり、適正工期確保のため、債務負担行為により発注し、早期完成と経費の縮減を図りたい。(当初) 工事用道路区間ににおいて、土質が想定より良くないことがわかり、地盤改良が必要となったため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	180,000	20,000	180,000	200,000		
194	補助砂防総合流域防災事業 (芋次川)	補正前	令和3年度	80,000	36,000	80,000	116,000	犬上郡多賀町佐目	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤改築工、管理用道路工を実施する工事であり、適正工期確保のため、債務負担行為により発注し、早期完成と経費の縮減を図りたい。(当初) 前庭保護工の側壁に損傷があることが判明し、更なる安全対策が必要となったため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度	100,000	36,000	100,000	136,000		
202	補助急傾斜地崩壊対策事業 (町居地区)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで	240,000	20,000	240,000	260,000	大津市葛川町居町	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期確保のため債務負担行為により発注し、早期完成と経費の縮減を図りたい。(当初) 崩壊土砂防止柵の区間ににおいて、土質が想定していたものと異なることが判明し、杭長の延長が必要となったため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	300,000	20,000	300,000	320,000		
206	補助急傾斜地崩壊対策事業 (大君ヶ畑2地区)	補正前	令和3年度	90,000	10,000	90,000	100,000	犬上郡多賀町大君 ヶ畑	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵を実施する工事であり、適正工期確保のため債務負担行為により発注し、早期完成と経費の縮減を図りたい。(当初) 仮設計画の見直しにより、次発注予定の法面抑止工を同時発注する必要が生じたため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度	140,000	35,000	140,000	175,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
212	補助急傾斜地総合流域防災事業 (松尾地区)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで	200,000	20,000	200,000	220,000	長浜市高月町松尾	本工事は、狭小な現場条件での崩壊土砂防止柵工を実施する工事であり、適正工期確保のため債務負担行為により発注し、早期完成と経費の縮減を図りたい。(当初) 崩壊土砂防止柵の区間において、土質が想定していたものと異なることが判明し、杭長の延長が必要となつたため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	250,000	20,000	250,000	270,000		
216	単独通常砂防事業 (光善寺川)	補正前	令和3年度	15,000	15,000	15,000	30,000	野洲市長島	本工事は、出水期の施工が制限される天井河川の流路工事であり、適正工期確保のため債務負担行為として発注し、早期完成と経費の縮減を図りたい。(当初) 次期工事区間における渓流の状況が想定より良くないことが分かり、次年度出水期に向けた早期の事業効果の発現のため、工事を一体的に発注する必要があるため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	40,000	15,000	40,000	55,000		
218	単独通常砂防事業 (寒谷川)	補正前	令和3年度	20,000	30,000	20,000	50,000	彦根市仏生寺町	本工事は、出水期の施工が制限される人家隣接地での流路工事であり、適正工期確保のため債務負担行為として発注し、早期完成と経費の縮減を図りたい。(当初) 次期工事区間における渓流の状況が想定より良くないことが分かり、次年度出水期に向けた早期の事業効果の発現のため、工事を一体的に発注する必要があるため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	60,000	30,000	60,000	90,000		
220	補助都市計画街路事業 (原松原線)	補正前	令和3年度から 令和5年度まで	1,650,000	50,000	1,650,000	1,700,000	彦根市原町～古沢町	本事業は、トンネルによるバイパス整備を行うものである。 当事業の整備にあわせ、彦根市道を付替え、立体交差化するものであり、工事規模が大きく、複数年度に渡る工期設定が必要となる。 また現在、トンネル掘削を実施しているが、今後の施工区間において、破碎帯が複数存在しており、地山の緩みや湧水の発生により、作業員の安全対策の追加が必要となる可能性があることから、速やかに対策工を行い、早期の危険除去につなげたい。 以上のことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 現在トンネル掘削を進めているが、想定を上回る硬い岩盤の出現に伴う掘削工法の変更、また当初想定区間を上回るヒ素が確認された。トンネル工事は継続して掘削を進める必要があり、残土の現場付近の仮置き等は困難であることから速やかに処理するため債務負担行為により実施したい。(変更) また、当工区の一部は緊急輸送路であり、かつ重要物流道路の補完路でもあることから、有事に備え早急に電線共同溝を整備する必要がある。 令和2年度に電線共同溝整備の予備設計が完了する見込みであり、引き続き、関係事業者との協議調整ならびに電線共同溝法に基づく手続きの進捗を図るため、切れ目なく詳細設計に着手する必要があるが、詳細設計に要する期間が長期に及ぶことから、単年度での業務完了が困難なため、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度から 令和5年度まで	2,435,000	60,000	2,435,000	2,495,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
224	補助都市公園事業 (金亀公園)	補正前	令和3年度	150,000	294,200	150,000	444,200	彦根市松原町	国民スポーツ大会等の開催に向けて、(県営)金亀公園と(市営)金亀公園を繋ぐ連絡橋および連絡通路の整備を令和4年度末に完成させる計画で進めている。 連絡橋と連絡通路の整備は一体的な施工管理が必要であり、施工期間が長期に及ぶことから、適正工期を確保するため債務負担行為により実施したい。(当初) 県営金亀公園においては、国民スポーツ大会等の主会場として、令和4年度末の完成に向けて整備を進めている。 第1種陸上競技場建築工事との工程調整によって競技場に接続するガス管や下水道管等の地下埋設設備工事を行う必要が生じた。施工期間が長期に及ぶことから、適正工期を確保するため債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	250,000	350,000	250,000	600,000		
277	補助道路修繕事業 (木之本長浜線)	補正前	令和3年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市高月町磯野 長浜市南浜町	新赤川橋、熊野橋は橋梁の修繕を行うものである。設計の実施について関係機関協議が整い、早期の着手が可能となったことから、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 美浜橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。今回、新たな損傷箇所が見つかり、その修繕方法の検討に時間を要することが判明したが、事業効果の早期発現を図る必要がある。また、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	70,000	60,000	70,000	130,000		
	計	補正前		11,457,000	4,838,370	11,457,000	16,295,370		
		補正後		14,059,000	5,269,060	14,059,000	19,328,060		